

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名： 環境保全・創造
施策番号： 12 - 01

1 基本情報

施策名	12	環境保全・創造	展開方向	01	脱炭素社会の形成
主担当局		経済環境局			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
							R1	R2	R3	R4	R5
A	市域における二酸化炭素排出量	↓	2,494 (R2速報値)	kt-CO2	2,049	2,444	2,491	2,292	2,439 (速報値)	—	
B	地球温暖化を防ぐ行動をする市民の割合	↑	48.9	%	65.0	—	—	48.9	46.1	54.1	
C	あまがさき環境オープンカレッジ推進事業参加者数	→	13,918 (R1)	人	14,000	13,918	3,774	6,541	12,177	11,812	
D	あまがさき環境教育プログラム実施校数	↑	20	校	42	—	—	20	29	33	
E											

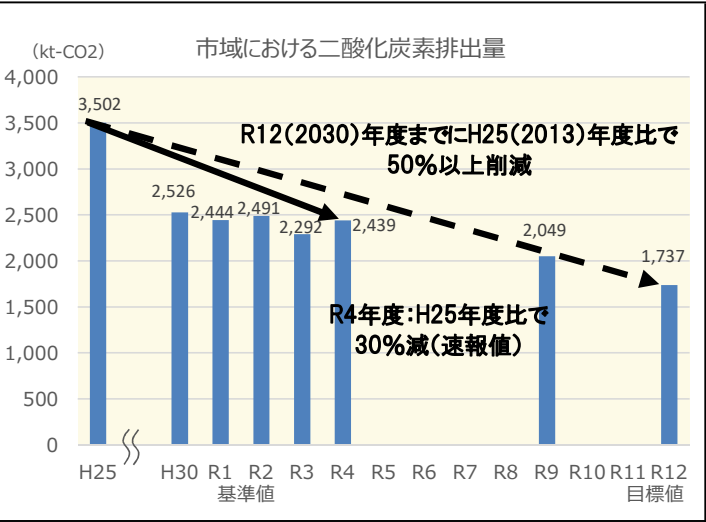
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)	
【環境配慮型の建築物の普及や設備の更新・運用改善の支援などによる消費エネルギーの徹底的な削減】【再エネ設備の導入促進などCO2排出を伴わないエネルギーへの転換の推進】 (目的)2050年までに脱炭素社会の実現に向け、まずは2030年度のCO2排出量を2013年度比で50%削減する。 (成果)①原子力利用率減少を要因として電力排出係数が0.320→0.365kg-CO2/kWに増加したことにより、市域におけるCO2排出量は増加したが、前年度に比べてエネルギー使用量は32,308→31,738TJに減少している。(目標指標A) ②2030年までに電力由来のCO2排出量ゼロを目指し、阪神電気鉄道㈱と共同で実施している阪神大物地域における脱炭素先行地域の取組について、区域内での更なる省エネ・再エネ化を推進するため、阪神電鉄尼崎車庫を脱炭素先行地域に追加するなどの計画変更を行った。(目標指標A) ③休日の公用車EVカーシェア(2台)に加え、新たに市所有地3か所で民間事業者によるEVカーシェア事業を開始したが、採算性が低く、持続可能な事業ではないと判断し、事業を終了した。また、公用車20台をEVに更新し、イベントでのEVの展示・啓発を行うことで、EVへの転換やEVカーシェアの利用など、市民等に行動変容を促した。(目標指標A・B) ④令和5年度の太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入事業は、阪神間9市町に明石市が加入し、市場価格から19～35%安価となったが、現地調査料の徴収により、参加登録数・契約数とも低下する中、市内では登録数160件中、8件の契約があり、約43kWの太陽光発電設備の設置につなげた。(目標指標A・B) ⑤令和7年度供用開始予定の休日夜間急病診療所と北消防署園田分署で、本市初のZEB Ready(*1)認証を取得した。PPAモデル(*2)を活用した太陽光発電設備の導入は、資材や人件費の高騰により、予想以上に電力単価が高くなるため、他の導入方法も含め再検討することとした。また、地域マイクログリッド構築については、配電線ルートの確保が難しく、活用できる補助金もないため、検討を断念した。(目標指標A) ⑥エネルギーの地産地消については、予定販売電力量の上限に達していることから、新たな需要家の募集は行っていない(契約:33事業者、年間CO2削減量:約6kt-CO2)。また、新たなエネルギーの活用に向け、兵庫県主催の水素ステーションの整備促進に係る地域連絡会に参加し、水素ステーションの整備に向けた課題の抽出などの意見交換を行った。(目標指標A) ⑦企業の脱炭素経営に向けた取組支援に加え、新たに「簡易省エネ診断」の取組を事業化した。(目標指標A) (課題)②脱炭素の認知度向上に向け、効果促進事業に係るアンケート結果を活用するなど、効果的な啓発を行う必要がある。 ③EVをはじめとしたエコカーへの正しい理解と関心を高めるとともに、EVが安心して走行できる充電インフラを整備する必要がある。 ④市民の脱炭素行動について、連携自治体等との一斉広報やイベント時に加え、あま咲きコインと連動した広報など、行動変容につながる効果的な周知活動が必要である。 ⑤⑥公共施設への再生可能エネルギーの導入については、関係部局と連携し、時期や手法を再検討するとともに、水素エネルギーなど、新たなエネルギーの活用についても検討する必要がある。 ⑦市内企業の脱炭素経営について、大企業や中堅企業等は、エネルギーコストの増加もあり機運が高まってきている中、小規模事業者に対する取組を促進する必要がある。 (*1)外壁等の高断熱化と高効率な省エネルギー設備等を備えることにより、国が示すエネルギー消費性能基準からエネルギー消費量を50%以上削減した建築物 (*2)企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うモデル 【環境教育の充実、あま咲きコインの活用による環境配慮行動の促進など、環境に配慮したライフスタイルの実践に向けた支援】 (目的)市民一人ひとりが地球温暖化による危機を認識できるよう取り組み、それぞれの行動変容につなげる。 (成果)⑧省エネ行動を行った市民等に対し、CO2削減量に応じた電子地域通貨「あま咲きコイン」を付与する取組について、電気使用量の削減やエコカーの購入といった取組メニューを追加したこと等により、前年度比1.2倍となる119tのCO2排出量削減につなげた。(目標指標A・B) ⑨給水機設置によるマイボトルの普及促進について、給水スポットが41か所に増え、削減効果は昨年度の1.5倍となる500mlペットボトル200,511本となったほか、中核市4市(NATS)で働きかけを行う中、尼崎信用金庫の協力により、武庫之荘駅前支店で給水機設置の実証実験を行った。また、尼崎市オリジナルマイボトルの販売本数については、前年度からの累計で4,300本を超えた。(目標指標A・B) ⑩あまがさき環境オープンカレッジでは、打ち水大作戦を各地域の特色を活かしたプログラムにするなど、地域団体や企業、学校の協力を得ながら、活動の質の向上と参加者の多様化を図り、11,812人が参加した。また、エコあまフェスタの運営に、尼崎北高の生徒に参画いただくなど、環境活動の担い手の拡大を図った。(目標指標B・C) ⑪小学校で実施している「あまがさき環境教育プログラム事業」については、積極的な周知により、目標を超える33校で実施するとともに、自然共生社会の構築に向けた取組を学ぶことのできる新プログラムを作成した。また、就学前の幼児に「遊び」を通じ、木への親しみや森林の大切さの理解を深めるため、兵庫県産木材を用いた積み木や紙芝居などの木育用品を企画・製造した。(目標指標B・D) (課題)⑧取組メニューの追加や周知活動の徹底等により、申請件数は上昇傾向にあるが、市民の更なる行動変容を促す必要がある。 ⑨マイボトルの普及促進に向け、民間施設の給水スポット設置を多様な業種へ働きかけるなど、更なる周知活動が必要である。 ⑩環境活動の担い手の高齢化が課題であり、事業の継続性を保つ必要がある。 ⑪小学生対象の授業だけでなく、その前後の世代における環境学習を実施する必要がある。	

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	公用車へのエコカー導入実施(脱炭素社会推進事業)
2	幼児木育事業(環境保全の啓発・活動支援事業)
3	民間EVカーシェアの普及促進(脱炭素社会推進事業)
4	(仮称)市営若草住宅への再生可能エネルギー導入を検討した地域マイクログリッド構築の検討(脱炭素社会推進事業)
5	公共施設照明のLED化
令和4年度 主要事業名	
1	公用車を活用したEVカーシェアの実施(脱炭素社会推進事業)
2	太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入の実施(脱炭素社会推進事業)
3	PPAモデルを活用した公共施設への再エネ導入の促進(脱炭素社会推進事業)
4	公共建築物における脱炭素化の推進
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和6年度の取組		評価と取組方針
【環境配慮型の建築物の普及や設備の更新・運用改善の支援などによる消費エネルギーの徹底的な削減】【再エネ設備の導入促進などCO2排出を伴わないエネルギーへの転換の推進】 ②「阪神大物ゼロカーボンベースボールパーク整備計画」については、国の交付金を活用し庁内連携のもと、円滑に進めるとともに、阪神電気鉄道㈱と協力し、ごみ収集車によるPRに加え、Webサイトのリニューアル、駅・公園の装飾など、市内外への効果的な周知を行う。 ③公用車の更新にあわせ、EVへの転換を図るとともに、新たに民間のEV充電シェアリングを含め、EV充電インフラの整備の方向性を検討する。 ④太陽光パネル等の共同購入事業や省エネ行動に対するあま咲コインの付与等を継続実施するとともに、新たにZEH等の省エネ・再エネ住宅ガイドブックを作成・配布するなど、市民等の脱炭素行動を支援する。 ⑤公共施設への再生可能エネルギーの導入に向け、関係部局と協議を行う中、今後の方向性を検討する。 ⑥水素エネルギーの活用について情報収集を行うとともに、県や事業者、関係団体、部局等と連携し、水素ステーションの整備の可能性について検討を進める。 ⑦脱炭素にチャレンジする企業の登録や省エネ診断及び設備導入補助を実施するとともに、普段立ち入ることができない製造現場を開放するオープンファクトリーについて、産業団体や金融機関等と連携し参加企業数を増やすなど充実する中、市内企業の魅力発信及び脱炭素の普及啓発を行う。 【環境教育の充実、あま咲きコインの活用による環境配慮行動の促進など、環境に配慮したライフスタイルの実践に向けた支援】 ⑧市報やイベント等を通じ、省エネ行動の取組を紹介し、市民等の行動変容を促す。 ⑨関係部局やNATSとの連携等により、給水スポットの利用促進を図るため、市報やイベント等において、給水スポットやマイボトル使用の周知啓発に取り組む。 ⑩若年層が参加しやすいあまがさき環境オープンカレッジ実行委員会の開催方法を試行するとともに、市内の高校やユース交流センターとの連携を進める。 ⑪新プログラムを追加するとともに、運河で行われている環境体験学習を校外学習として統合することで、更なる実施校数の拡大に取り組む。また、5歳児の在籍している教育・保育施設に企画・製造した木育用品を配布する。さらに、中学生対象として、あまがさきSDGsパートナーによる学習支援との連携を検討し、切れ目のない環境学習の実施を図る。		・脱炭素先行地域の取組の1つである、ゼロカーボンベースボールパークの開設にあたっては、プロ野球球団と連携しているアナウンス効果を活かし、効果的なPRを行っていくことで、開設を契機とした市民や事業者の脱炭素化に向けた意識や行動の変容を促進していく。 ・公共施設の脱炭素化については、新築時にはZEB Readyの導入を基本に検討をするなど、省エネの取組を着実に進めていく。また、創エネの取組については、太陽光発電設備等の新たな技術開発の状況を注視しつつ、引き続き導入に向けた調査、研究を進める。
主要事業の提案につながる項目		

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名： 環境保全・創造
施策番号： 12 - 02

1 基本情報

施策名	12	環境保全・創造	展開方向	02	循環型社会の形成
主担当局		経済環境局			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R1	R2	R3	R4	R5
A	焼却対象ごみ量	↓	127,784	t/年	123,466	134,041	130,463	127,784	124,511	116,317
B	「燃やすごみ」の排出量	↓	443	g/人・日	423	457	452	443	428	413
C	家庭系食品ロスの発生量	↓	73 (H29～R2平均)	g/人・日	65	79	61	—	51	54
D	廃棄物処理にかかる不利益処分等 (勧告・命令等)の件数	→	0	件/年	0	0	0	0	0	0
E	クリーンセンター稼働実績	→	100	%	100以上	99	101	100	104	99

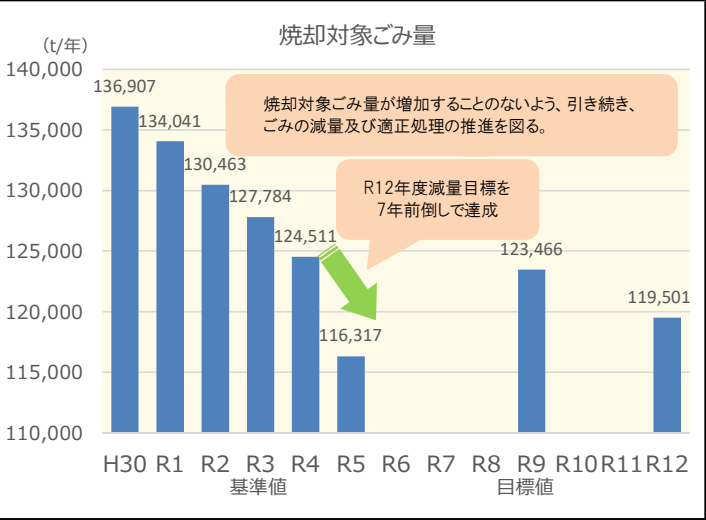
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)	
【食品ロスやプラスチックごみの削減など3Rによるごみ減量の推進】 (目的)循環型社会の形成に向け、3Rによるごみ減量を推進し、環境負荷の低減を図る。また、社会的課題の解決にも寄与する食品ロスやプラスチックごみの削減など、ごみとしないリデュースの取組を推進するため、市民・事業者における主体的な削減行動を促進する。 (成果)①地道な啓発活動や様々な取組の継続等により、焼却対象ごみ量は前年度比6.6%減の8,194t減と大幅に減少する中、目標を7年前倒しで達成するとともに、「燃やすごみ」の排出量も前年度比15g/人・日減少した。(目標指標A・B) ②令和5年4月1日に改正施行した尼崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例(以下「条例」という。)の減量計画提出対象となる大規模事業用建築物42事業者に立入調査し、指導啓発を行った。(目標指標A・B・C) ③「もったいない！あまがさき 推進店」制度で、新たにプラスチックごみ削減を取組メニューに加える中、飲食店等15店舗(累計78店舗)を認定し、「使い捨てプラスチック代替製品利用促進補助金」事業では2イベントに補助を行った。市内各所でフードライブを20回実施し、食品を計84.7kg回収した。(目標指標A・B・C) ④「おいくら」「ジモティー」と連携協定を締結する中、市民のリユース機会の増加につなげた。(目標指標A・B) ⑤事業系古紙資源化促進のため、リサイクルシステム協定締結団体等と協議や意見交換を行い、課題を抽出した。 (課題)①②④一層の3Rの推進に向け、市民・事業者の認識向上と行動変容を促進する必要がある。 ③食品ロスやプラスチックごみの削減に取り組む店舗やイベントの拡大を図るため、制度の周知方法や申請方法の簡素化等の見直しが必要である。 ⑤事業系古紙資源化の一層の推進には、新たな回収ルートの確保など、資源化手段の多様化が必要である。	
【ルールに則った分別など廃棄物の適正処理の推進】 (目的)循環型社会の形成に向け、一般廃棄物・産業廃棄物の適正な排出及び処理を徹底し、環境負荷の低減を図る。 (成果)⑥環境美化及び市民の良好な生活環境確保のため、家庭系廃棄物の分別排出ルールが遵守され、適正に管理されている共同住宅のごみ集積施設を「優良管理ごみ集積施設」として認定する制度を開始し、その周知・浸透に取り組み22ヶ所を認定した。(目標指標A・B・C) ⑦廃棄物の適正搬入及び適正処理を目的とする改正クリーンセンター条例の施行に合わせ、利用・搬入基準及び利用制限等の運用を開始するとともに、検査員の時差出勤等により、ごみ搬入車両の展開検査を前年度比1.2倍の630回に強化し、不適正搬入に対しては延べ61件の立入指導を行い、適正処理が推進される中、事業系一般廃棄物の排出量が前年度比12.5%減の5,829t減少した。(目標指標A・B・D) ⑧産業廃棄物については、事業者に対する84件の立入検査等を通じ、法令に基づく適正処理を指導する中で、個別に処理ルールを説明し、分別の徹底、適正保管、処理委託契約につなげるなど、産業廃棄物の一般廃棄物への混入防止等に取り組んだ。(目標指標D) (課題)⑥優良管理ごみ集積施設認定制度を広く周知するとともに管理人が常駐していない集合住宅に対しても、制度の浸透を図る必要がある。 ⑦資源化可能な紙や産業廃棄物の混入が依然として見られる事業系廃棄物について、適正処理に向けた更なる取組や資源化に誘導する取組が必要である。 ⑧産業廃棄物の適正処理に係る事業所への立入について、効率的・効果的に実施する必要がある。	
【安定的かつ災害対応に配慮した新ごみ処理施設の整備など持続可能なごみ処理体制の構築】 (目的)循環型社会の形成に向け、安定的、効率的なごみ処理体制を構築する。 (成果)⑨第1工場跡地整備・運営事業については、入札を行い、事業者選定等委員会の答申を受ける中、市内事業者を落札者として決定するとともに、第3工場跡地整備事業については、解体工事が完工し、庁舎等の建設工事に着手した。また、第2工場について、中央監視装置及び機器冷却器の部分更新等延命化工事を行うことにより、安定的なごみ処理に努めた。(目標指標E) ⑩令和7年度の一般家庭ごみ収集運搬業務委託契約の更新時期に合わせ、直営体制を見直し、委託比率を拡大することで、より効率的な業務執行体制の構築を図ることとした。 (課題)⑨新ごみ処理施設の建設に向けた取組を着実に進めるとともに、完成までの間、既存施設を安定的に運用する必要がある。 ⑩業務執行体制の在り方については、アウトソーシングで生み出された人材を有効活用する全庁的な検討が必要である。	

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	資源物回収拠点設置に対する補助(ごみ減量・リサイクル推進事業)
2	市民の心情に寄り添ったペット対応(じんかい収集事業)
3	じんかい収集事業の見直し
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	ごみ減量及び適正処理に向けた啓発・指導の実施(ごみ減量・リサイクル推進事業、産業廃棄物対策事業)
2	イベントにおけるプラスチックごみ削減の推進(ごみ減量・リサイクル推進事業)
3	優良管理集積施設認定制度(じんかい収集事業)
4	第1工場跡地整備・運営事業(次期焼却施設等整備事業)
5	
令和4年度 主要事業名	
1	新家庭ごみべんりちょう等の作成(ごみ減量・リサイクル推進事業)
2	飲食店・小売店向け食品ロス削減の推進(ごみ減量・リサイクル推進事業)
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和6年度の取組	評価と取組方針
【食品ロスやプラスチックごみの削減など3Rによるごみ減量の推進】 ①②大規模事業用建築物を始めとした事業場への立入指導啓発を50件を目標として引き続き実施するなど、事業者の主体的なごみの削減行動を促進する。 ③④「もったいない！あまがさき 推進店」の裾野を広げる取組並びに、「使い捨てプラスチック代替製品利用促進補助金」の申請方法の改善を図るとともに、民間事業者との連携による家具等のリユースの促進する。 ⑤資源物回収拠点設置に対する補助を行うことにより、紙資源のリサイクルが進む新たな資源化ルートを構築する。 【ルールに則った分別など廃棄物の適正処理の推進】 ⑥優良管理ごみ集積施設認定制度について、個々の集合住宅へのアプローチに加え、管理会社等への周知にも取り組み、ごみの適正処理を推進する。 ⑦法令遵守に向けた丁寧な啓発及び令和4年度以降強化したごみ検査を継続するなど、廃棄物の適正搬入及び適正処理を推進する。 ⑧展開検査における一般廃棄物への産業廃棄物の悪質な混入事案を抽出するなど、引き続きターゲットを絞った指導を行う。 【安定的かつ災害対応に配慮した新ごみ処理施設の整備など持続可能なごみ処理体制の構築】 ⑨新ごみ処理施設の令和13年度の供用開始に向け、特定事業契約を締結し、新施設の詳細設計を開始するなど、整備工事に着手するとともに、現在稼働中のごみ処理施設については、安定したごみ処理のため、定期及び大規模整備工事を効果的に行い、故障の未然防止を図る。 ⑩業務執行体制の在り方について、関係部局と協議を進めるとともに、令和7年度の一般家庭ごみ収集運搬業務委託に向け、安定性や効率性等の観点を踏まえ、業者を選定する。	・令和5年度の焼却対象ごみ量は、市民や事業者への啓発活動の継続等により、尼崎市一般廃棄物処理基本計画に定めた令和12年度までの減量目標を、7年前倒しで達成する結果となった。 ・これが一時的な達成とならないよう、今後の推移を注視する中、引き続き地道な啓発活動等に取り組むとともに、新たな減量目標の設定についても、検討を進める。 ・一方で、リユースやリサイクル、紙ごみ・食品ロスの削減といった、まだ十分な促進が図られていない分野もあることから、先進的な取組も研究する中、更なる行動変容や3Rの促進が図られるよう、取組を進めていく。
主要事業の提案につながる項目	
【ルールに則った分別など廃棄物の適正処理の推進】 【安定的かつ災害対応に配慮した新ごみ処理施設の整備など持続可能なごみ処理体制の構築】 ⑥⑩ごみ排出のルール順守や高齢化社会への対応等といった市の廃棄物の適正処理に係る今日的な課題に取り組んでいけるよう体制面の整備を図る。	

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造
施策番号: 12 - 03

1 基本情報

施策名	12	環境保全・創造	展開方向	03	環境の保全
主担当局		経済環境局			

2 目標指標

指 標 名		基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R1	R2	R3	R4	R5
A	公害規制に係る不利益処分件数	→	0	件/年	0	0	0	0	0
B	自然観察や自然保護活動に参加している人の割合	↑	0.5	%	2.3	—	—	0.5	0.8
C	市民農園の新規開設面積	↑	3,055	m ²	7,050	2,166	3,055	3,055	3,525
D	防災協力農地の登録面積	↑	—	ha	8	—	—	—	4.7
E	尼崎21世紀の森又は運河に関する取組の認知度	↑	17.9	%	30.0	18.5	22.4	17.9	18.1

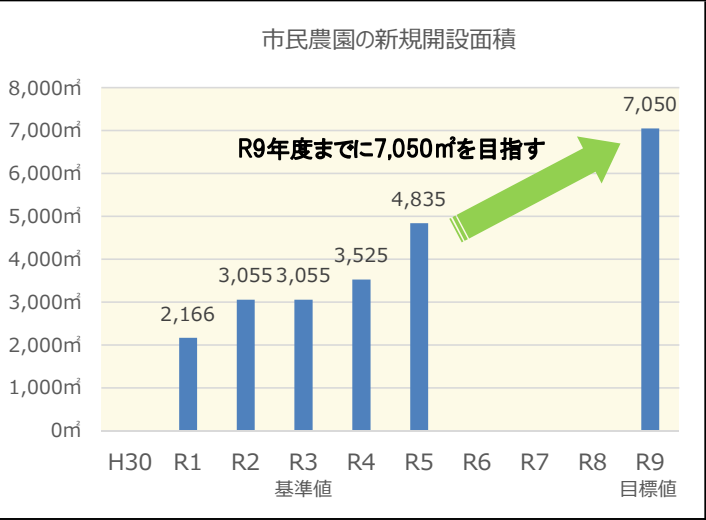
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)	
【環境監視と規制、立ち入りによる指導】 (目的)大気汚染等の常時監視を行い、市内環境の状況を把握する。また、届出等審査、事業所・解体現場への立入検査等を実施し、環境汚染の未然防止を図るとともに、市民からの相談等に対し、速やかな現地調査及び事業者への指導等を行い、その解決を図る。 (成果)①届出等審査の適正な実施、立入検査等の継続により、改善命令等の不利益処分はなかった。石綿飛散防止対策として、重機使用の届出等から把握できる解体等工事現場へ立入検査を実施し、石綿含有建材の見落としを防止するとともに、飛散性石綿の除去作業については、開始前の養生等確認検査、作業中の抜き打ち検査、完了後の石綿の取り残り確認検査を実施した。大気汚染防止法の改正内容について、市報やホームページ等への掲載に加え、届出時・立入時等の関係事業者と面会する機会を捉えて周知を行った。(目標指標A) (課題)①常時監視業務で蓄積された大気環境等のデータについて、市の内外へ効果的に発信していく必要がある。事業者が法令に沿った適正な事業活動を行えるよう、継続して公害規制に係る法令の内容を周知する必要がある。	
【自然・農地保全の活動や市民団体と連携した環境学習・啓発など生物多様性に配慮した取組の支援】 (目的)身近な生き物や自然に興味をもつことにより、自然環境や生物多様性の保全・創出を推進する。また、市民農園など、市民が直接土に触れ農業に親しめる機会を提供するとともに、都市農地の多様な機能の発揮と有効活用、都市農業の安定的な継続を支援し「都市にあるべき農地」の減少を食い止める。さらに、周辺の自然と調和した農業公園について、有効活用を図る。 (成果)①自然に触れ、生物多様性の保全・創出の意義への理解を促すため、あまがさき環境オーブンカレッジのイベントとして、森の手入れや生き物観察会、ヒメボタルの観察会等を行う中、前年比でほぼ横ばいの277人となった。また、新たに生物多様性に配慮した市民生活の普及や、生物の生息・生育環境を保全するための施策を尼崎市生物多様性地域戦略として取りまとめるとともに、市内の自然環境などを啓発・解説するハンドブックを作成した。(目標指標B) ③農福連携について、福祉事業所による「あまやさい」直売会を11回実施したほか、有効活用されていない農地について、新たに1,960㎡の農地貸借を実現するとともに、市民農園について、1,310㎡の新規開設に加え、農地所有者に対する支援を継続する中、令和6年度に向け、414㎡の新たな開設につなげた。(目標指標C) ④防災協力農地登録制度について、登録の少ない園田地区で重点的に取組を進める中、1.5haの農地を新たに登録するとともに、兵庫県下で耕地面積に対する登録面積の比率が最も多い優良事例として県の研修に講師として招かれる中、本市の防災協力農地制度を広く発信した。(目標指標D) ⑤農業公園について、新たに農地所有者3名から寄付をいただくとともに、「農業体験」や「環境学習」ができる施設、「あまやさい」を通じた農業振興の拠点としての活用を目指すという方向性のもと、老朽化したトイレの改修に加え、ゾーニングによるソフト事業の充実及びファミリー世帯の来園増につなげる親水広場の整備を盛り込んだ「農業公園魅力向上計画」を策定した。 (課題)②生物多様性の重要性や生物多様性に配慮した市民生活・事業活動を普及させる必要がある。 ③農家が農地を維持していくためには、個々の実情に合わせた活用方法についての情報提供及び取組支援が必要である。 ④防災協力農地について、目標を達成するためには、新規登録に向けた取組の継続が必要である。 ⑤農業公園について、来園者のニーズに対応するためには、ソフト事業の充実に加え、駐車場の確保が必要である。	
【尼崎21世紀の森構想の推進】 (目的)臨海地域(運河含む)の魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。 (成果)⑥「森の会議」から企画されたイベントとして、子どもたちの自発的な学びの時間を生み出す体験プログラム「尼崎の森間学校」を開催した。兵庫県とともに森構想エリアで活動する団体や企業の協力を得て環境学習フェスティバルを実施した。(目標指標E) ⑦環境省が運用する生物多様性の保全に取り組む地域の認定制度である「自然共生サイト」に、尼崎の森中央緑地が認定された。 ⑧小学生向けの環境体験学習について、土木部局と環境部局が連携した事業実施を目指した協議を進め、環境教育プログラムとして広く活用できる内容としてまとめることができた。 ⑨兵庫県とともに実施した環境学習フェスティバルにおいて、尼崎運河を巡るクルーズを同時に開催した。チャンネルガイドの会は、チャンネルウォークに加えてクルーズ船に同乗するなど団体としての活動の幅を広げることにより運河の魅力を発信した。(目標指標E) (課題)⑥～⑨引き続き、活動する団体への支援や、環境学習や集客イベント等を通じ魅力を発信していくとともに、臨海部や運河域に対する多様なニーズに対応し魅力を高める取組を行っていく必要がある。また、兵庫県と連携し、尼崎21世紀の森エリア全体の活性化を図る必要がある。	

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	農業公園魅力向上事業
2	ヒメボタルの生息環境の整備(環境保全の啓発・活動支援事業)
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	尼崎市生物多様性地域戦略の策定(環境基本計画改定事業)
2	尼崎市防災協力農地登録制度の制定(都市農業活性化推進事業)
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和6年度の取組		評価と取組方針
【環境監視と規制、立ち入りによる指導】 ①大気環境等の常時監視を確実に行うとともに、蓄積した大気環境等のデータを活用し、本市の環境の改善状況について、市内外に広く発信する。また、公害規制に係る法令の内容について、市報やホームページへの掲載に加え、届出時・立入時等の機会を捉えて関係事業者へ周知を行うとともに、解体等工事現場への立入検査を継続して実施するなど、法令違反等での環境汚染の未然防止を図る。 【自然・農地保全の活動や市民団体と連携した環境学習・啓発など生物多様性に配慮した取組の支援】 ②生物多様性保全のモデル的取組として、農業公園において、希少種であるヒメボタルの生息環境改善に向けた基礎調査を実施する。調査を市民参加型とすることで、生物多様性の重要性や生物多様性に配慮した生活を啓発する機会とする。 ③農家が農地を維持していく手段について、市民農園の開設をはじめ、農地貸借や、伝統野菜である田能の里芋の生産量増加に向けた栽培拡充地など、幅広い選択肢があることを農会長等を通じて丁寧に説明する。 ④防災協力農地制度の必要性について、引き続き農会長会で説明し理解を得るとともに、個別に登録の依頼を行うなど、登録増加に向けた取組を進める。 ⑤農業公園の魅力を増進する取組の一つとして、新たに生物多様性に基づく環境学習を始めるとともに、「あまやさい」を通じた農業振興の拠点等にすべく、定期的な「あまやさい」販売を開始する。また、駐車場拡充に向けた取組を進めるとともに、再整備に生かすべく、ワークショップを実施するなど、市民ニーズの把握を行う。 【尼崎21世紀の森構想の推進】 ⑥～⑨引き続き、臨海部や運河域で活動する団体への支援や多様なニーズに対応していくほか、団体や企業の連携を促進するため、情報交換を行うことができる場の創出を検討していくとともに、環境教育プログラムについては、運用を通じて事業効果を検証していく。さらに、兵庫県が実施した民間事業者へのサウンディング調査結果も踏まえて、尼崎21世紀の森の魅力である、自然環境のもとで行うイベントや、環境学習による集客事業を高める取組を、兵庫県と共同で行い、「尼崎21世紀の森」エリアの活性化に取り組む。		・農業公園については、「あまやさい」を通じた農業振興の拠点や、既存水路を活用した親水広場の設置等による自然や生物多様性を感じられる施設となるよう、魅力向上に資する再整備の取組を進める。 ・生物多様性保全のモデル的取組として、農業公園における、ヒメボタルの生育環境改善に向けた取組を市民とともに進めるほか、公園周辺の環境を活かしながら、生物多様性に関する理解・関心の醸成等に取り組んでいく。
主要事業の提案につながる項目		【自然・農地保全の活動や市民団体と連携した環境学習・啓発など生物多様性に配慮した取組の支援】 ②生物多様性地域戦略に基づき、生物多様性に配慮された緑地の具体的な維持管理方法などを取りまとめたガイドライン策定に向け検討を進める。